

平成26年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成26年4月30日

産業環境部長 中村 修一

I 基本方針

- 1 活気ある「ものづくりのまち鯖江」を目指します。さらに、官民一体となり市全体で、ワンストップ体制で創業を支援するネットワークを構築します。
- 2 商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれるまちづくりを推進します。
- 3 (一社)鯖江観光協会を始め関係機関と連携し、通年型観光・産業観光・広域観光の推進に努めます。
- 4 需要に応じた農産物の生産体制の確立とブランド化を推進します。
- 5 地域農業の担い手の育成・確保と農地集積による経営の効率化を推進します。
- 6 食育と地産地消、6次産業化を推進します。
- 7 地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。
- 8 「ごみ処理基本計画」を策定し、中長期的な視野に立って、ごみの排出量削減と資源化率の向上に努めます。
- 9 生物多様性の保全に配慮しながら、人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。
- 10 市民参加による省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 11 環境教育支援センターを拠点に、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

鯖江商工会議所と連携し、市内中小企業が行う新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出を推進します。また、企業が行うひとつづくり事業、市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。

◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の補助採択件数	30件
◆ 【新】「めがねのまち鯖江」元気再生事業による鯖江ブランドとしての製品試作	5件
◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回
◆ 市内製品の首都圏でのPR事業への参加企業数 (mono v a・2 k 540等)	延10社
◆ さばえものづくり博覧会における出展事業所数	200社

1-2. 企業の活力向上

企業誘致や市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努め、さらに創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指します。

◆ 企業のネットワークづくり(産学官連携：企業と大学の交流事業実施)	3月
◆ 【新】ものづくり鯖江未来創造会議の設置	3月
◆ 【新】創業支援連携協議会・運営委員会等の開催(金融懇話会含む)	5回
◆ 企業・事業者等への訪問調査	延120件
◆ 企業向け支援施策・情報発信(広報さばえ、ホームページ、一斉メール等)	25件
◆ ワーク・ライフ・バランス推進事業の啓発(アンケート調査・イベントでの企業向けブース設置)	2件

1-3. 業界団体との連携による事業の推進

地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活発化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。

また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、効率的な施策の推進に努めます。

◆ さばえ商工振興戦略会議の開催	4回
◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催(3団体)	6回

2. 中心市街地の活性化

商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれるまちづくりを推進することで、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。

◆ 賑わいプラン事業実施数	19事業
◆ おもてなし商業エリア創出事業実施数	8事業
◆ 【新】若手商店経営者が自らが提案し、取り組む活性化事業の具現化	2事業

3. 通年型観光・産業観光・広域観光の推進

(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅「西山公園」を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とするとともに、広域連携のもと、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。また、観光情報発信の充実を図ることにより、観光資源のさらなるPRに努めます。

◆【新】道の駅「西山公園」来館者数	25万人
◆めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数	19万人
◆観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数	40万件
◆県外に向けての観光PR件数	10件

4-1. おいしい鯖江米の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保と外観品質および食味値の向上に向けた取り組み、また農薬、化学肥料の使用を減らす特別栽培米やエコファーマーの推進、食味アップに向けた土づくりの普及啓発により、おいしい鯖江米の生産拠点づくりへの支援を行います。

◆次年度のさばえ菜花米作付け面積	25ha
◆おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆エコ農業の推進特別栽培米の取組認定農家数	40人
・特別栽培米の作付け面積	80ha

4-2. 新たな水田農業政策への対応

国の経営所得安定対策と水田フル活用の見直し、米政策の改革に対応するため、主食用米偏重ではなく、加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

◆大麦（H27年産）の播種面積	300ha
◆非主食用米の作付け面積 （加工用米・飼料用米・米粉用米等）	125ha
◆【新】次期「農業・林業・農村ビジョン」策定委員会の設置	3月

4-3. 園芸振興プランの推進

計画的で安定的な園芸作物栽培と出荷流通体制を目指した産地づくりを目指し、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化への支援を行います。

◆新規園芸ハウスの設置棟数	10棟
◆園芸施設等機能リフレッシュ支援事業設置棟数	10棟
◆【新】園芸振興モデル実践農家数	2人
◆ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、軟弱野菜の販売額	2,200万円

5. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化への支援を行います。

◆新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	3集落
◆農用地利用権設定率	37%
◆人・農地プランの見直しに向けた説明集落数	89集落

6-1. 食育と地産地消の推進

消費者ニーズにあった安全・安心な地元産農産物の地産地消や生産者と消費者の交流等を通じた「食育」を推進します。また、学校給食畑を通じた児童の食農教育を推進します。

◆ 食育イベント（4事業）の来場者数	13,000人
・食育フェア（2,100人）	
・食でつながるみんなの鯖江（650人）	
・ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会（250人）	
・さばえ菜花まつり（10,000人）	
◆ 学校給食の食育月間（6・11月）における市内産食材平均使用率	30%
◆ 学校給食畑における食農体験の回数	100回
◆【新】次期「食育推進計画」策定委員会の設置	3月

6-2. 農業の6次産業化の推進

農家自らが生産した農産物の加工、販売や専門とする商工業者等による6次産業化を促進し、鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を行います。

◆ 6次産業化チャレンジビジネス支援事業の利用者数	10人
◆ さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナスなどのマッチング情報交換会の開催回数	3回
◆ 桑を用いた新たな加工品開発	1品

7. 鳥獣被害対策の強化

鳥獣害のない里づくり推進センターの創設による被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

◆ 鳥獣被害対策に関する情報交換会の開催	1回
◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	50人
◆ アライグマ捕獲従事者講習会の参加者数	50人
◆【新】森林空間いきもの調査による市民参加のシカの糞塊密度調査ルート数	2ルート
◆ 山際電気柵の設置支援集落数	2集落

8 市民1人1日当たりのごみ排出量削減

環境基本計画の目標達成に向けて、「ごみ処理基本計画」を策定し、分別啓発による3R（排出抑制、再利用、再生利用）の徹底に努めるとともに、食べきり運動の推進やダンボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化によるごみの減量化および古紙類の集団回収や小型廃家電類の拠点回収による資源化を促進し、ごみの更なる減量化・資源化と適正処理に取り組みます。

◆ 1人1日当たりのごみ排出量	965g(対前年比△14g)
◆【新】ごみ処理基本計画の策定	3月
◆ 資源物ステーションにおけるごみの適正分別現地啓発(スプレー缶穴あけ)	8月
◆ 有価資源回収量(紙類、空き缶の集団回収および小型廃家電製品回収量の合計)	180t

9 環境美化と自然保護活動の推進

希少な動植物や湧水、河川などの地域の環境資源について、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域特性や環境資源の特徴を活かした環境保全を目指して、地域住民や環境団体と市が連携して一体的に自然保護活動を展開することで、地域の歴史文化や環境資源の特色を活かした自然環境の保全と環境まちづくりに努めます。

◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数	8,200人
◆ トミヨが棲める湧水の里復活PJワーキング会議の開催	2回
◆ 【新】「ふくいのおいしい水」認定5清水の紹介マップ作成	3月
◆ 【新】特定外来植物の駆除活動（モデル事業）実施	1回

10 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進します。

◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数（累計）	1,000世帯
◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数	100件
◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数	25事業所
◆ 市役所のエネルギー使用量（重油換算）の削減量	251kl（H21年度比 △4%）

11 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

◆ 環境教育支援センター来館者（利用者）数	12,000人
◆ 環境講座等参加者数	8,000人
◆ 環境フェア出展ブース数	60ブース
◆ こどもエコクラブ登録数	20クラブ
◆ こどもエコクラブ活動交流会参加児童数	220人
◆ 実のなる公園植樹（全小学校植樹）苗木	1,500本